

Ⅱ 教育行財政



〔タブレット端末を活用した授業
災害の起こりやすい場所についての学びの様子〕

1 教育委員会教育長・委員



小野 教育長



藤田 教育長
職務代理者



今 泉 委 員



阿 部 委 員



田 中 委 員



見 越 委 員

職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教 育 長	小 野 義 明	平成 26. 4. 2	令和 6. 4. 2～令和 9. 4. 1
教 育 長 職務代理者	藤 田 浩 志	平成 28. 4. 1	令和 6. 4. 1～令和 10. 3. 31
委 員	今 泉 玲 子	平成 20. 7. 1	令和 2. 7. 1～令和 6. 6. 30
委 員	阿 部 亜 巳	平成 26.10. 2	令和 4. 10. 2～令和 8. 10. 1
委 員	田 中 里 香	平成 30. 1. 1	令和 4. 1. 1～令和 7. 12. 31
委 員	見 越 大 樹	令和 5. 9. 28	令和 5. 9. 28～令和 9. 9. 27

※令和 6 年 4 月 2 日現在

2 教育委員会教育長・委員の任免

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
S40	5. 1	種橋 成二 (任命)	種橋 成二 (就任)	星 正喜 (指定)	鈴木 美雄 (任命)
		柳沼恒五郎 (任命)			
		星 正喜 (任命)			
		高島 満 (任命)			
		鈴木 美雄 (任命)			
	6. 4	全 委 員 (解任)			
		橋本 正勝 (任命)	橋本 正勝 (就任)	滝沢 実巖 (指定)	鈴木 美雄 (任命)
		菊池 寿子 (任命)			
		滝沢 実巖 (任命)			
		根本 裕甫 (任命)			
	鈴木 美雄 (任命)				
41	6. 4	根本 裕甫 (任期満了)			
	7. 4	高島 満 (任命)			
42	6. 4	滝沢 実巖 (任期満了)			
	6. 6		橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	7.17	滝沢 実巖 (再任)			
43	6. 4	菊池 寿子 (任期満了)			
	6. 5		橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	6.18	立谷 麗子 (任命)			
44	6. 4	橋本 正勝 (任期満了)			
		鈴木 美雄 (任期満了)			
	6.14	橋本 正勝 (再任)	橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	7. 2	堀内 鉄雄 (任命)			堀内 鉄雄 (任命)
45	6.12		橋本 正勝 (就任)	滝沢 実巖 (指定)	
	7. 3	高島 満 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (任命)			
46	7.16	滝沢 実巖 (任期満了)			
	7.17	渡辺 忠栄 (任命)			
	8.31	橋本 正勝 (退任)			
	9.14	石田 宏道 (任命)	今泉 龍造 (就任)	立谷 麗子 (指定)	
47	6.17	立谷 麗子 (任期満了)			
	6.18	鈴木 静枝 (任命)			
	7.12			渡辺 忠栄 (指定)	
	9.13		今泉 龍造 (就任)		

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
48	6.13	石田 宏道 (任期満了)			
	6.20	石田 宏道 (再任)			
	7. 1	堀内 鉄雄 (任期満了)			
	7. 2	堀内 鉄雄 (再任)		堀内 鉄雄 (任命)	
	9.12		今泉 龍造 (就任)	渡辺 忠栄 (指定)	
49	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (再任)	今泉 龍造 (就任)	渡辺 忠栄 (指定)	
50	7. 4		今泉 龍造 (就任)	石田 宏道 (指定)	
	7.16	渡辺 忠栄 (任期満了)			
	7.17	佐藤 信 (任命)			
51	6.16	鈴木 静枝 (任期満了)			
	7.16	鈴木 静枝 (再任)	今泉 龍造 (就任)	石田 宏道 (指定)	
52	6.17		今泉 龍造 (就任)	鈴木 静枝 (指定)	
	6.19	石田 宏道 (任期満了)			
	7. 1	堀内 鉄雄 (任期満了)			
	7. 9	小林 邦利 (任命)			
	8. 8	佐久間俊隆 (任命)			
	8.10				佐久間俊隆 (任命)
53	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (再任)	今泉 龍造 (就任)	鈴木 静枝 (指定)	
54	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
	7.16	佐藤 信 (任期満了)			
	9.13	坪井 栄孝 (任命)			
55	6.22	鈴木 静枝 (任期満了)			
	7. 1	湯浅 孝子 (任命)			
	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
56	7. 8	小林 邦利 (任期満了)			
	7. 9	小林 邦利 (再任)			
	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
	8. 7	佐久間俊隆 (任期満了)			
	8. 8	塙 保貞 (任命)			
	8.10				塙 保貞 (任命)
57	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 5		小林 邦利 (就任)	湯浅 孝子 (指定)	
	9.27	小口 光一 (任命)			
58	9.12	坪井 栄孝 (任期満了)			

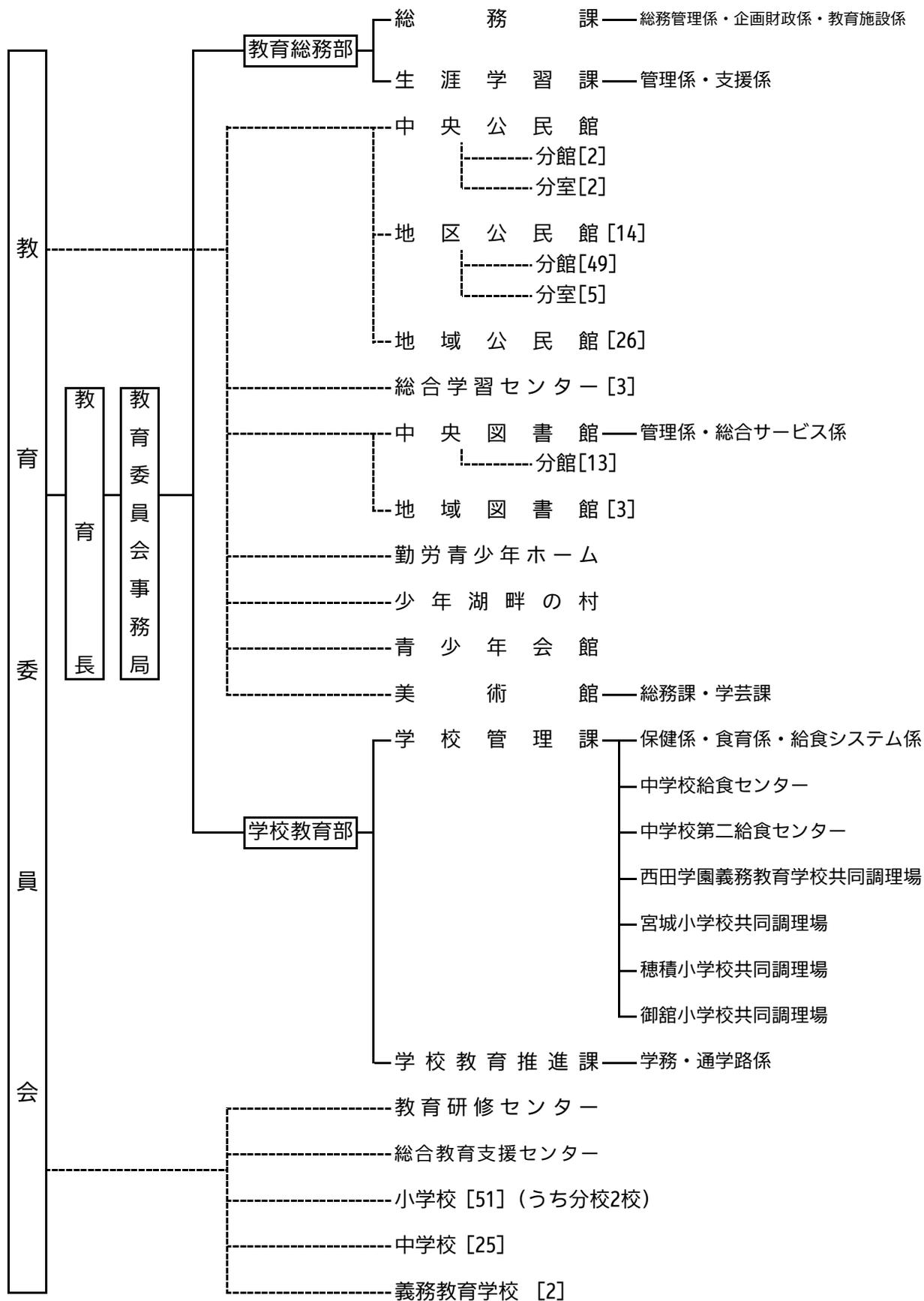
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
58	9.14 太田 舜二 (任命)				
59	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 湯浅 孝子 (再任)				
	7. 5	小林 邦利 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
60	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	小口 光一 (指定)		
	7. 8 小林 邦利 (任期満了)				
	8. 7 塙 保貞 (任期満了)				
61	1. 1 安倍 元雄 (任命)				
		本宮 俊一 (任命)		本宮 俊一 (任命)	
	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	小口 光一 (指定)		
	8. 7 小口 光一 (死亡退任)				
	8.20		太田 舜二 (指定)		
	9.27 山口 哲典 (任命)				
62	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	太田 舜二 (指定)		
	9.13 太田 舜二 (任期満了)				
	9.14 太田 舜二 (再任)				
63	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 湯浅 孝子 (再任)	太田 舜二 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
H元	7. 1	太田 舜二 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
	12.31 安倍 元雄 (任期満了)				
		本宮 俊一 (任期満了)			
2	1. 1 阿部 カネ (任命)				
		本宮 俊一 (再任)		本宮 俊一 (任命)	
	7. 1	湯浅 孝子 (就任)	山口 哲典 (指定)		
	9.26 山口 哲典 (任期満了)				
	9.27 青木 信博 (任命)				
	10.16		太田 舜二 (指定)		
3	7. 1	湯浅 孝子 (就任)	太田 舜二 (指定)		
	9.13 太田 舜二 (任期満了)				
	9.26 高橋 久善 (任命)		阿部 カネ (指定)		
4	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 関口はつ江 (任命)				
	7. 4	阿部 カネ (就任)	青木 信博 (指定)		
5	4.26 本宮 俊一 (退任)				
	7. 2 丹治 勇 (任命)			丹治 勇 (任命)	
	7. 4	阿部 カネ (就任)	青木 信博 (指定)		

年月日	委員	委員長	委員長職務代理者	教育長	教育長職務代理者
5	12.31	阿部 カネ (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
6	1. 1	兼谷 啓 (任命)			
		丹治 勇 (再任)		丹治 勇 (任命)	
	1. 4		青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)	
	9.26	青木 信博 (任期満了)			
	9.27	青木 信博 (再任)	青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)	
7	9.25	高橋 久善 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (任命)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)	
8	6.30	関口はつ江 (任期満了)			
	7. 1	関口はつ江 (再任)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)	
	9.26		兼谷 啓 (就任)	齊藤久之丞 (指定)	
9	10. 1		齊藤久之丞 (就任)	青木 信博 (指定)	
	12.31	兼谷 啓 (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
10	1. 1	兼谷 啓 (再任)			
		丹治 勇 (再任)		丹治 勇 (任命)	
	9.26	青木 信博 (任期満了)			
	9.27			関口はつ江 (指定)	
	10. 2	青木 信博 (再任)			
	10. 3		青木 信博 (就任)		
11	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	9.29			兼谷 啓 (指定)	
	10. 3		青木 信博 (就任)		
12	3.31	関口はつ江 (退任)			
	4. 1	作田 陽子 (任命)			
	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	作田 陽子 (再任)			
	9.26			作田 陽子 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
13	9.26			青木 信博 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
	12.31	兼谷 啓 (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
14	1. 1	菊池 清子 (任命)			

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
14	3.31	青木 信博 (退任)			
	4. 1	石田 宏壽 (任命)			
	4. 2	遠藤 久夫 (任命)		作田 陽子 (指定)	遠藤 久夫 (任命)
	9.20			石田 宏壽 (指定)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			
	10. 2	石田 宏壽 (再任)			
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
15	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	9.30			石田 宏壽 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
16	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	作田 陽子 (再任)			
	10. 3		石田 宏壽 (就任)	菊池 清子 (指定)	
17	10. 3		石田 宏壽 (就任)	作田 陽子 (指定)	
	12.31	菊池 清子 (任期満了)			
18	1. 1	菊池 清子 (再任)			
	4. 1	遠藤 久夫 (任期満了)			
	4. 2	木村 孝雄 (任命)		木村 孝雄 (任命)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			
	10. 2	石田 宏壽 (再任)			
	10. 3		石田 宏壽 (就任)	作田 陽子 (指定)	
19	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	10. 3		作田 陽子 (就任)	菊池 清子 (指定)	
20	4. 1	津野 政規 (任命)			
	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	今泉 玲子 (任命)			
	7.15		菊池 清子 (就任)	齊藤久之丞 (指定)	
21	7.21		齊藤久之丞 (就任)	今泉 玲子 (指定)	
	12.31	菊池 清子 (任期満了)			
22	1. 1	太田 宏 (任命)			
	4. 1	木村 孝雄 (任期満了)			
	4. 2	木村 孝雄 (再任)		木村 孝雄 (任命)	
	7.21		今泉 玲子 (就任)	太田 宏 (指定)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			

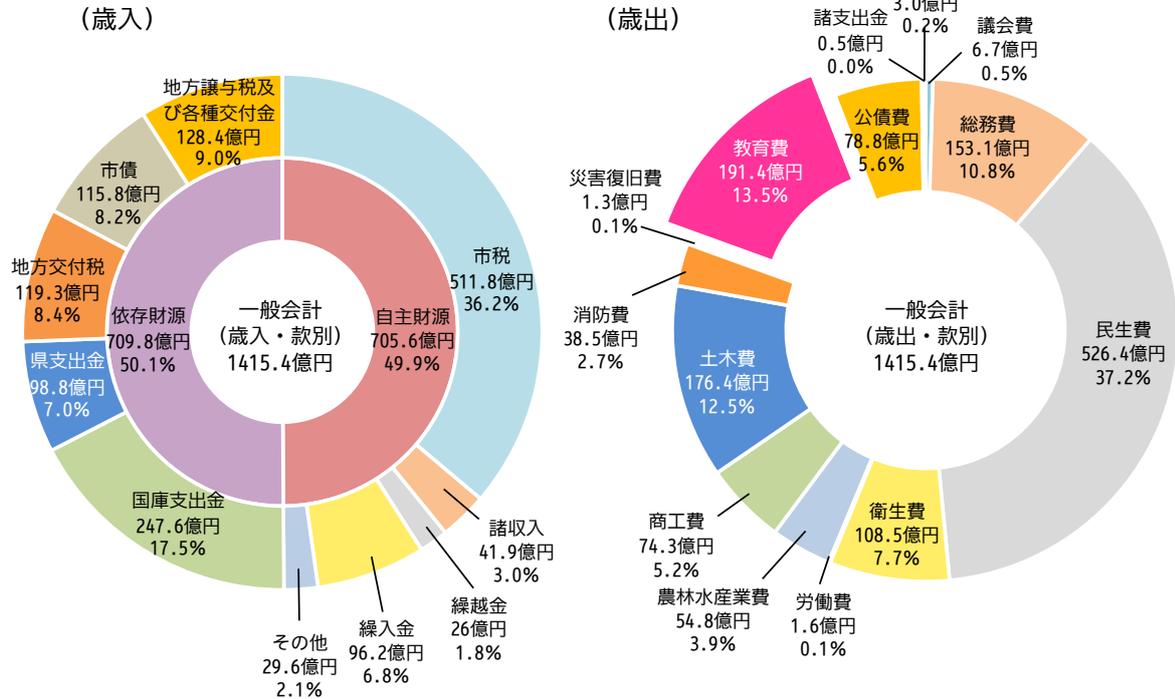
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
22	10. 2 三森 正子 (任命)				
23	7. 21		太田 宏 (就任)	三森 正子 (指定)	
	9. 27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9. 28	阿部 晃造 (任命)			
24	3. 31	津野 政規 (任期満了)			
	4. 1	伊藤 清郷 (任命)			
	6. 30	今泉 玲子 (任期満了)			
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
	7. 21		三森 正子 (就任)	阿部 晃造 (指定)	
25	7. 21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
26	1. 1	太田 宏 (再任)			
	4. 1	木村 孝雄 (任期満了)			
	4. 2	小野 義明 (任命)			小野 義明 (任命)
	7. 21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
	10. 1	三森 正子 (任期満了)			
	10. 2	阿部 亜巳 (任命)			
27	7. 21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
	9. 28	阿部 晃造 (再任)	阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
28	3. 31	伊藤 清郷 (任期満了)			
	4. 1	藤田 浩志 (任命)		阿部 亜巳 (指定)	
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
	9. 28		阿部 亜巳 (就任)	阿部 晃造 (指定)	
29	12. 31	太田 宏 (任期満了)			
30	1. 1	田中 里香 (任命)			
	4. 2			小野 義明 (任命)	阿部 亜巳 (指名)
31	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
R元	9. 28	阿部 晃造 (再任)			
2	4. 1	藤田 浩志 (再任)			
	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
3	4. 2			小野 義明 (任命)	阿部 亜巳 (指名)
4	1. 1	田中 里香 (再任)			
	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
5	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
	9. 27	阿部 晃造 (任期満了)			
	9. 28	見越 大樹 (任命)			
6	4. 1	藤田 浩志 (再任)			藤田 浩志 (指名)
	4. 2			小野 義明 (任命)	

3 教育委員会組織図



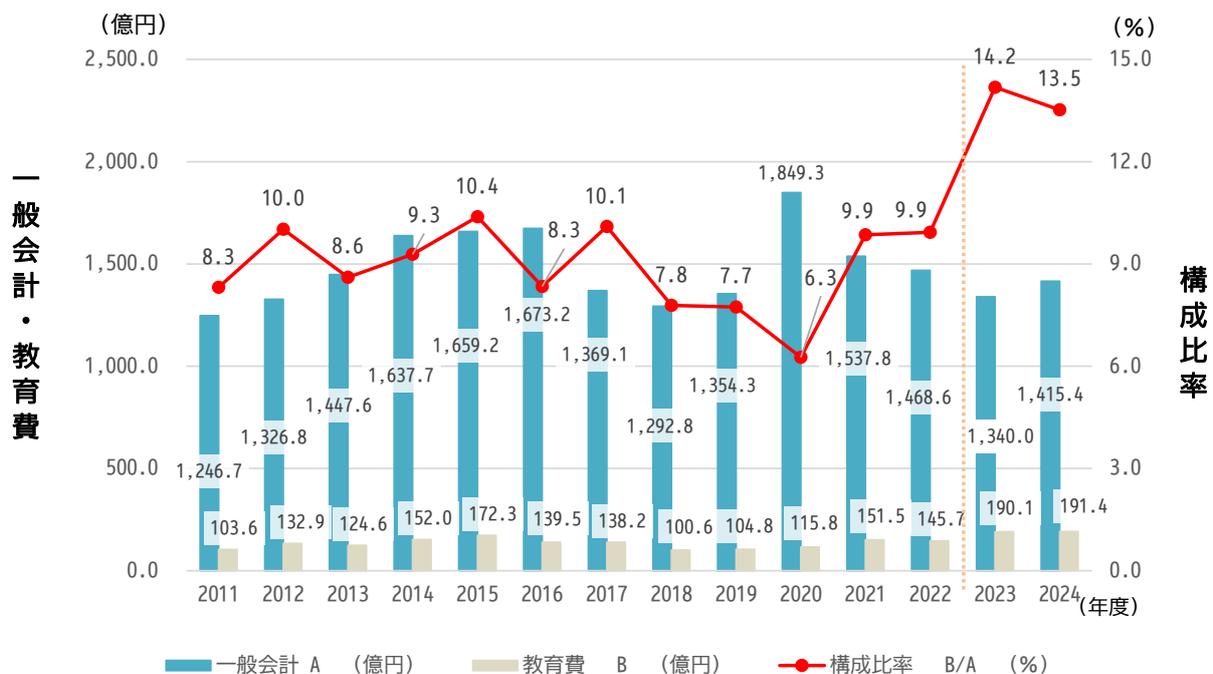
4 教育財政

(1) 令和6年度一般会計予算（当初予算）



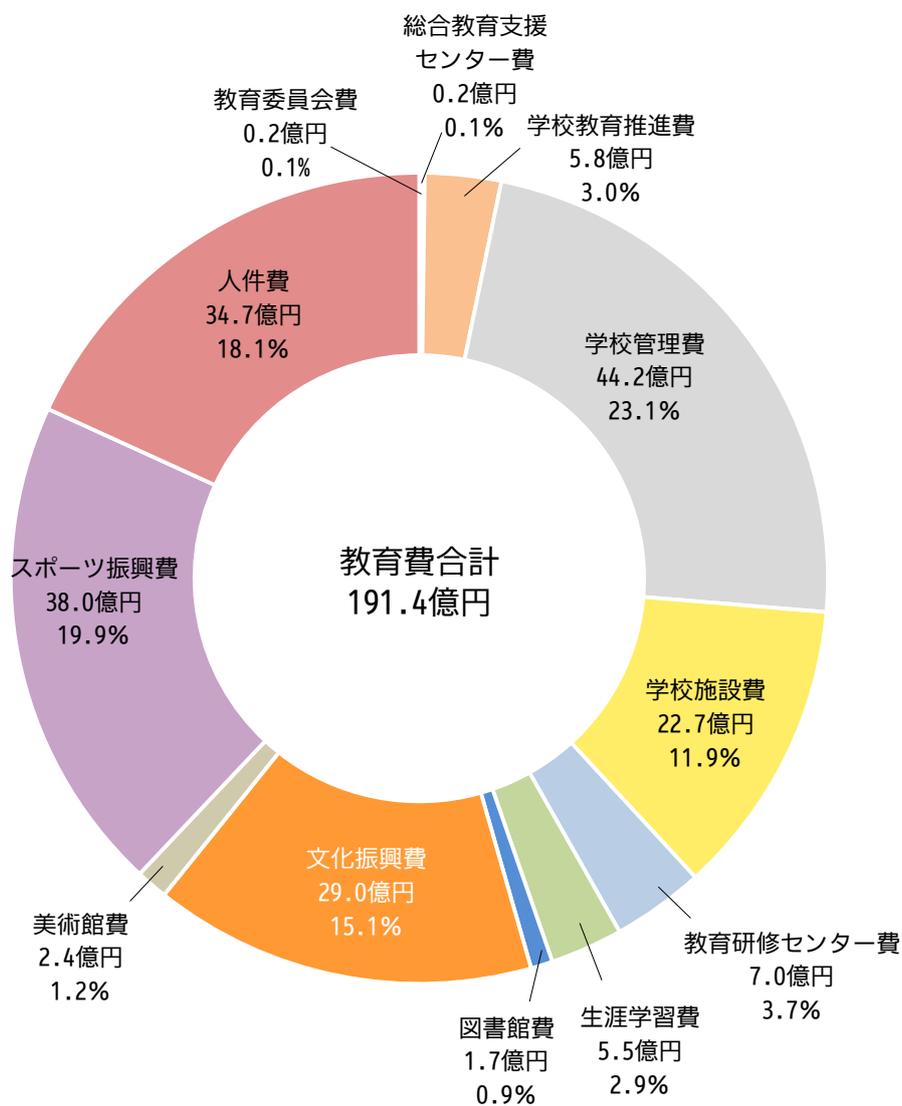
※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

(2) 一般会計と教育費予算額の推移



※2022（令和4）年度までは決算額、2023（令和5）年度からは当初予算額

(3) 令和6年度教育費関連予算（当初予算）



※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

5 総合教育会議

地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2015（平成27）年4月1日施行）され、地方公共団体の長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため、地方公共団体の長は総合教育会議を設置することとされました。

本市においても、2015（平成27）年6月1日に郡山市総合教育会議を設置し、本市教育行政の現状を踏まえ、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、協議を進めています。

◆構成メンバー

市長及び教育委員会（教育長・委員） 計7名

◆2023（令和5）年度の会議開催状況

実施日	協議事項
2023（令和5）年5月25日（木）	（1）当面の諸課題について 1. いじめ対策 2. 学校事故対策 3. 教員の働き方改革
2023（令和5）年8月31日（木）	（1）教育委員会所管施設（図書館、公民館、美術館等）について
2023（令和5）年11月16日（木）	（1）学びのDX（教育活動の一層の充実、教職員の働きやすさ）

6 郡山市教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている、教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

郡山市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市として、SDGsの理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間を計画期間とした第3期郡山市教育振興基本計画を策定しています。

6-1 教育基本構想

基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

ともに学び

一人一人の学ぶ心、学びたいと思う心を大切にします。

「ともに学び」とは、市民一人一人の「学び」が単に個人の中で完結することなく、生涯にわたって、より良く生きるための意欲と力をさらに豊かにするため、市民の主体的な様々な活動を通じて、ともに学び合えるような環境を目指すことを表します。

ともに育み

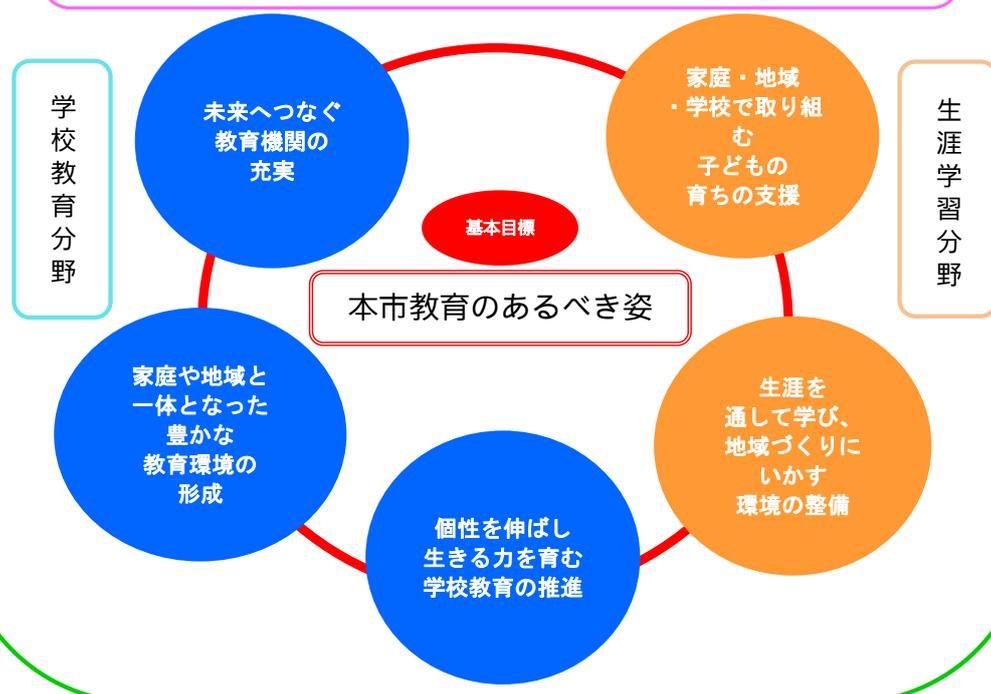
一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられています。

「ともに育み」とは、行政や学校だけでなく、家庭・地域・職場等、より幅広い枠組みの中で、市民一人一人が自らの知識や経験、技術といった能力をいかにしながら結びつきを深め、地域の課題解決や新たな価値創出も図りつつ、社会全体で相互に支え育むことを表します。

未来を拓く

人づくりはまちづくりの全ての基本です。

「未来を拓く」とは、教育が一人一人の個人にとって、自らの未来を切り拓くものであることを表すと同時に、地域社会にとっても、将来を担う人材の育成が、真に豊かな未来を創り上げる基盤であることを表します。



6-2 施策を展開する上で必要な5つの視点

基本目標の達成のため、掲げた基本理念を施策に反映して事業展開する上で、どの施策にも共通の視点として次の5つの視点を設けています。これらは、各施策を効果的にかつ加速度的に展開する上で重要な要素であるとともに、基本目標の達成のために必要不可欠なものです。



(1) SDGs

2015（平成27）年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴール（目標）から構成されています。教育分野においては、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

郡山市は、福島県内で初めて、内閣府からSDGs未来都市に選定されたところであり、「SDGs体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって17のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、SDGsには、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESDが記載されています。ESDの実践は、SDGs17のゴール全ての目標達成に貢献するものと言われており、ESDの推進自体がSDGs達成の重要な要素であるとも言えます。

郡山市の教育においては、未来を拓く教育の創造のため、常にSDGsの目標を目指し、ESDの概念に則った施策の推進に取り組めます。

(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市は、17市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自立的にまちづくりに資する個別的な事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広めあう、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討など、構成市町村の様々な能力、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組めます。

(3) ICTの活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、私たちの生活様式や価値観に大きく影響し、高い利便性をもたらしています。ICT活用による効果は、関心・意欲・態度、知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

郡山市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、いつでもどこでも自分の学びたいことが学べる環境整備のためのICT活用など、常にICTの活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。

(4) セーフコミュニティ (Safe Community 略称：SC)

郡山市は、2018（平成30）年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、郡山市の安全・安心のための取組が、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

そのような中、令和元（2019）年10月の令和元年東日本台風に伴う豪雨により、郡山市は甚大な浸水被害に見舞われました。近年の自然災害は、温暖化等の気候変動に伴う異常気象によってもたらされるものと推測されており、これらの大規模災害は、今後毎年のように発生することが懸念される自然災害と捉える必要があります。郡山市は、今回の災害を教訓に、行政だけでなく地域住民と一体となって、事前の備えや災害時の対応策を検討していく必要があります。

教育分野においても、事故や災害などへの対応に関する知識の習得はもちろんのこと、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図るなど、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。

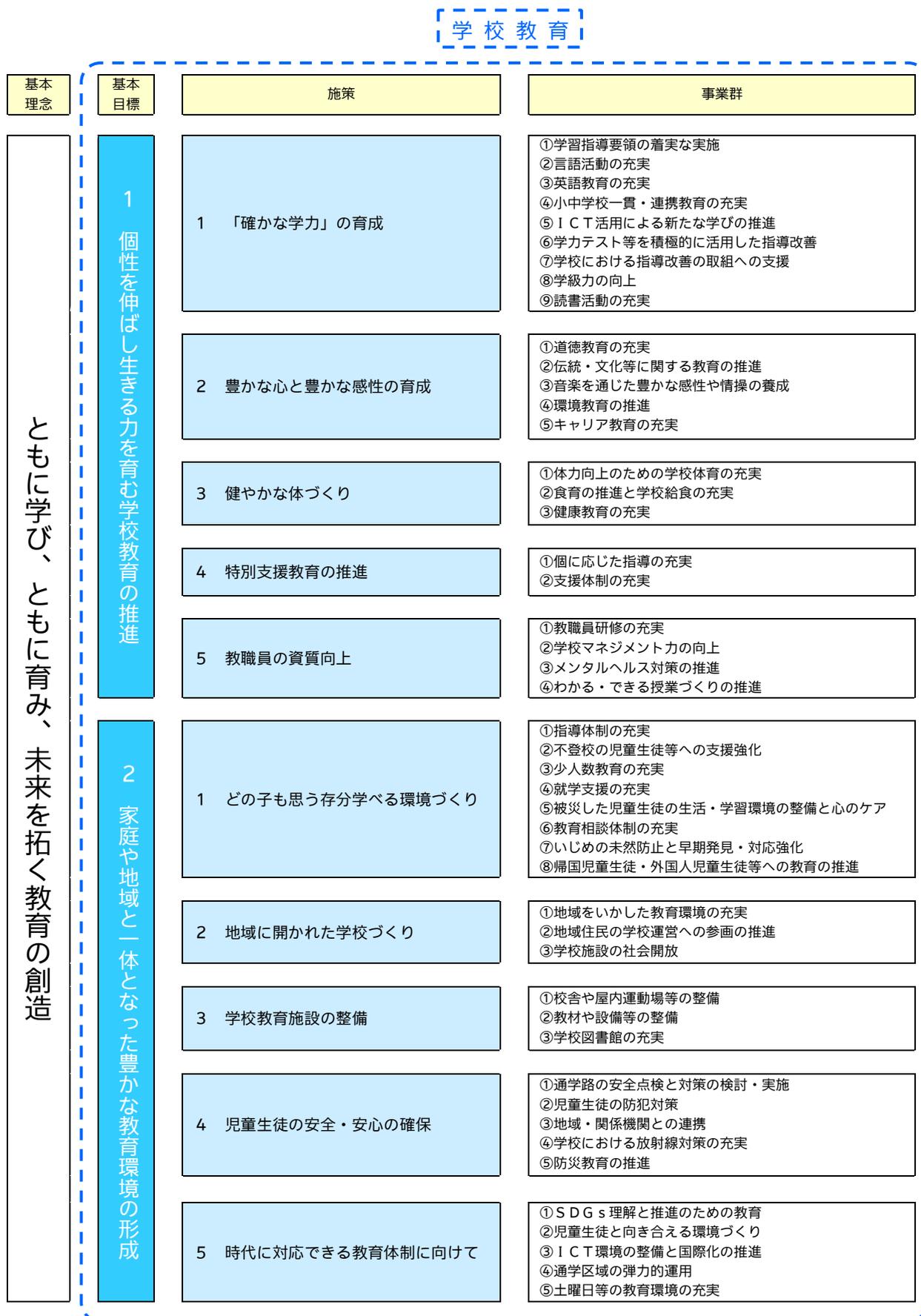
(5) ユニバーサルデザイン (Universal Design 略称：UD)

郡山市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、2018（平成30）年に「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いや障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点であると考え、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

郡山市では、子ども向け学習教材「おもいやりのとびら」を作成し、ウェブサイトにて公開しています。

6-3 施策体系図



学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
3 未来へつなぐ 教育機関の充実	1 幼児期における教育の質の向上	①幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ②幼保小連携のさらなる充実と強化 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進	
	2 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進	
	3 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用	

生涯学習

4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	1 家庭教育の充実	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実
	2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①幼保小連携のさらなる充実と強化 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
3 青少年活動の支援	①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進 ③青少年団体等の育成・支援	
4 家庭・地域・学校等の連携	①相互学習や交流の場の創出 ②地域における家庭教育支援体制の充実	
5 子どもの良好な成育環境の確保	①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり	
5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	1 一人一人の学びの推進	①人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTの積極的活用 ④学びを支える人材の育成 ⑤施設の効率的運営と整備
	2 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
	3 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
	4 生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進
	5 高等教育機関との連携	①大学や研究機関等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

教育総務部 重点施策等 2024



SDGs ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

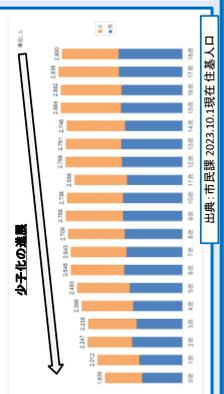


「DX推進」、「持続可能な施設整備」により教育環境の基盤づくりを推進し、次の100年を担う自治力・生涯学習力を培うための「全世代が学べる環境」を整備。

【事業展開の考え方】

- 関係法令（憲法、教育基本法、社会教育法、図書館法、ことば基本法、子ども権利条約等）
- 国等（SDGs、カポ・フェットリ、デジタル田園都市国家構想等）
- 本市の計画（あすまこおこりやま、教育振興基本計画等）
- 上記に基づき「学習環境のデジタル化」と「教育施設の整備」を推進。

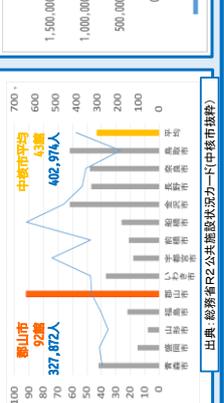
郡山市内0～19歳人口



学校施設長寿命化事業費(今後見込み)



公民館施設数(中核市比較)



図書貸出及び電子書籍利用件数の推移



美術館利用者総数の推移



◆郡山市教育振興基本計画の改定

～一人ひとりのウェルビーイング向上に繋げる教育の推進～
2024(令和6)年度までの「第3期郡山市教育振興基本計画」を改定し、社会情勢や気候変動、更には国・県の基本計画等を踏まえて、2025(令和7)年度から五年間の新たな「第4期教育振興基本計画」を策定。

◆学校教育環境の充実 要求総額 3,926,508千円

◆**施策の方向** ～持続可能な学校施設整備の推進～
・児童生徒が安全・安心で快適な教育環境を整備。
・「少子化の速度を踏まえた校舎等の長寿命化」「気候変動による自然災害に強い学校づくり」

1 学校施設の長寿命化と気候変動への対応

- <予算要求額:1,687,260千円> 学校施設環境改善交付金 214,387千円
- ◆**小中学校長寿命化改修事業【部属閣僚案・GX推進】**
 - ・工事 (校舎) 3校 大成小、芳賀小、小山田小※新設 (1,065,987千円)
 - ・設計委託 (校舎) 1校 嵐見台小※新設 (331,551千円)
 - ・設計委託 (校舎) 3校 大成小、芳賀小(3.4期分)、嵐見台小(2期分)※新設 (66,920千円)
 - ・(体育館) 2校 安曇一小、行徳小※新設 (19,660千円)
 - ◆**気候変動による自然災害に強い学校づくり【部属閣僚案】**
 - 芳賀小においては、普通教室、職員室等を2階へ移設、キービジュアル等の海外対策
 - (2) ZEB化の推進(太陽光発電等)【部属閣僚案・GX推進】
 - ZEB化の可能性調査(2024年度実施)に基づき、今後の方針を決定
 - (3) 体育館空調設備設置の在り方検討【部属閣僚案】(ゼロ予算)
 - (4) 総合管理計画個別計画策定基準(2024年度検討)を基に【部属閣僚案】
 - ◆**第2期総合管理計画個別計画(学校編) 業案策定** (ゼロ予算)
 - ◆**第2期総合管理計画個別計画(学校編) 業案策定** (再決定)
- ⇒過少種別校舎の再編を踏まえた計画策定【部属閣僚案】(ゼロ予算)
⇒過少種別校舎の再編を踏まえた計画策定【部属閣僚案】(ゼロ予算)
上半期：総合管理計画個別計画策定基準の作成
下半期：第2期長寿命化改修対象校選定
第2期総合管理計画個別計画(学校編) 業案策定

2 安全・安心で快適な学校施設の整備

- <予算要求額:315,867千円>
- (1) トイレ洋式化の推進 (130,070千円)
 - (2) 各種改修工事の実施による適正な施設の管理と保全 (163,812千円)
 - (3) 照明LED化の推進【GX推進・部属閣僚案】 11校 (21,985千円)

◆生涯学習環境の充実 要求総額 739,462千円

◆**施策の方向** ～デジタル公民館・ZEB化の推進～
・「全世代アクティブ・ラーニング」の環境づくり推進により、市民一人ひとりの「生涯学習力」向上を支援。
・「社会教育施設」の更なる「DX」、「GX」の推進及び「歴史を具現化する施設」の整備

1 生涯を通じて学びの推進

- <予算要求額:53,059千円>
- (1) アクティブラーニングの推進【部属閣僚案】
 - ◆**まなびの広場事業【部属閣僚案】(5,420千円)**
→政府関係Z世代居場所と連携し、高校生等が暮らす「まなびの広場」を公民館施設に設置。運営はZ世代のNPO法人等に委託。
◆「生涯学習ポータルサイト」の運用【DX推進】(343千円)
生涯学習の情報を一元化
「いつでも、どこでも学習できる」環境の推進
⇒YouTube動画講座の配信、ネット情報 発信回数等の拡充
 - ◆LINEによる「講座・イベント情報」発信の推進【部属閣僚案】
 - (2) 学校と地域の連携、協働の推進【部属閣僚案】
 - ◆地域学校協働活動推進事業 (13,491千円)
⇒「地域でこどもの成長を支える」、「学校を核とした地域づくり」の推進

2 公民館等施設のZEB化の推進及び施設整備

- <予算要求額:505,546千円>
- (1) **太陽光発電設備設置事業【GX推進・部属閣僚案】**
 - ◆**設置工事(眺見台)** (43,064千円)
 - ◆**設計委託(兼)** (2,570千円)
 - (2) 照明LED化の推進【GX推進・部属閣僚案】 (9,914千円)
 - ◆**喜久田ふれあいセンター(ほか)5施設**
 - ◆**総合管理計画個別計画の更新【部属閣僚案】(ゼロ予算)**
 - ⇒現行の個別計画評価(施設の方向性)に、現在作成中である施設状況を勘案し、郡山市公民館施設整備推進に基づき、各施設の個別計画を策定

◆R6当初予算要求額：教育総務部 総額

5,073,313千円 (R5比 527,058千円の減)

◆読書活動・文化芸術活動の充実

◆**施策の方向** ～DX推進と施設間連携による生涯学習力形成～
・「知の拠点」としての図書館及び「文化と芸術の継承発展・創造の拠点」としての美術館における「DX」の推進。
・「図書館、施設間連携」の連携を図り、「生涯学習都市」の取組や、市民の要望に向け、特色あるサービスを展開。

1 図書館サービスの充実 <予算要求額:97,132千円>

- (1) **施設間・部局間・広域連携による読書推進【部属閣僚案】**
 - ◆**読書情報物販との連携事業** (4,070千円)
 - ◆**1全国放送番組アーカイブネットワークの活用** (561千円)
 - ◆**SNSを利用した広域圏内図書館の紹介(ゼロ予算)** (新編)
 - ◆**サテライトライブラリーの充実** (297千円)
 - ◆**学校と連携した子どもの読書活動の推進【DX推進】** (8,674千円)
 - ◆**G1 GASKU連携による「電子書籍」の活用推進** (16千円)
 - ◆**ピブリオバトル開催等による子どもの読書活動の推進** (16千円)
- (2) **自主財源の確保**
- (3) **読書環境の機能充実【気候変動】**
- ◆**読書環境の機能充実【気候変動】** (ゼロ予算)
- ◆**希望ヶ丘図書館空調設備改修設計業務** (2,847千円)

2 美術館を中心とした文化芸術活動の推進

- <予算要求額:86,590千円>
- (1) **優れた美術品に出会える展覧会の実施** (68,043千円)
 - ◆**「印象派 秋から7月」9/9-美術館所蔵」.etc** (100周年)
 - (2) **価値観の多様化に対応したDX推進** (5,628千円)
 - ◆**ICTを活用した収蔵品公開** (462千円)
 - ◆**スマホを利用した来館者向けの展示作品音声ガイド**
 - ◆**四季山水図屏風(富子陶庵筆)高精細デジタル化事業** (5,166千円)
 - ※カ「ハクカク」7/7「イグ」実施予定
 - (3) **学校と連携した芸術鑑賞事業の開催【部属閣僚案】** (1,115千円)
 - ◆「風土記の丘の美術展」「風土記の空」「ワ〜カワ」.etc

※赤字：重点事業

<郡山市の概要>

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台市に次いで第2位の経済規模を誇る東北の拠点都市であり、中核市です。

東京駅から東北新幹線で約76分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐城自働車が縦横に交差するなど、交通の利便性が高いことから「人」「モノ」「情報」がつながり、交流する「経済県都」「知の結節点」として成長を続けています。

【2024年5月1日現在の人口 319,945人】

2018年には県内初となるセーフコミュニティ国際認証を取得（2023年再認証）し、2019年7月には、県内で初めてSDGs未来都市

に選定されました。また、2019年3月にはこおりやま

広域連携中枢都市圏を形成し、『「広め合う、高め合う、

助け合う」こおりやま広域圏～持続可能な圏域へ 連携の

深化～』のストーリーのもと、様々な施策を推進しています。

2024年、郡山市は、市制施行100周年を迎えました。多様な個人や地域社会が、幸せや豊かさ・生きがいを感じられる「ウェルビーイングなまち郡山」の実現に向けて取り組んでいます。



<学校管理課>

児童生徒が安心して思う存分学ぶことができる教育環境整備を目指し、教職員の適正な人事配置や教職員の働き方改革の推進に取り組んでいます。また、学校教育活動全体を通して児童生徒の健やかな体づくりのために、健康教育や学校給食の充実を図り、体力向上事業を推進しています。

【主な業務】

- ・教職員の人事に関する事
- ・学校の組織編制に関する事
- ・児童生徒の保健衛生に関する事
- ・児童生徒の健康診断に関する事
- ・学校保健体育に関する事
- ・教職員の勤務・勤務に関する事
- ・教職員の安全衛生に関する事
- ・学校医、学校歯科医等に関する事
- ・学校給食に関する事
- ・部活動指導員に関する事

<学校教育推進課>

「個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」のために、児童生徒に求められる資質・能力を中心にした確かな学力、いじめの未然防止につながる豊かな心や感性の育成に向けた教育の充実に取り組んでいます。また、児童生徒の就学に関することなどの指導助言や支援を行っています。

【主な業務】

- ・学校教育の指導助言に関する事
- ・教科内容に関する事
- ・教科書採択、無償措置に関する事
- ・学校行事に関する事
- ・就学、就学援助に関する事
- ・教育課程及び教材教具に関する事
- ・進路指導に関する事
- ・生徒指導に関する事
- ・児童生徒の安全に関する事
- ・通学区域に関する事

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 市役所本庁舎5階
電話：024-924-3421（学校管理課） FAX:024-935-5610
電話：024-924-2431（学校教育推進課） FAX:024-935-5610

<郡山市教育研修センター>



市立学校教育職員の資質・能力の向上を図るため、教職員のライフステージに応じて必要とされる研修等を実施します。また、「誰一人取り残されない」教育の推進のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、ICT教育環境の整備と運用のサポートに努めます。

【主な業務】

- ・教職員の資質能力向上のための各種研修（基本研修・職能研修・専門研修等）
- ・教育課題の専門的な調査研究・教育の最新情報及び指導資料等の提供
- ・Society5.0を生きた児童生徒のための「教育DX」「GIGAスクール構想」の推進
- ・GIGAスクール運営支援センターによる、1人1台端末の運用サポート

※上記の業務に支障のない限り、施設の一部を市民へ開放し、教育の向上及び市民の福祉の増進を図ります。

〒963-0922 郡山市西田町三丁目字竹ノ内129-1
電話：024-983-1120 FAX:024-972-2030

<郡山市総合教育支援センター>



児童生徒の発達段階に応じた「心の教育」の充実を目指し、相談・適応指導教室・体験活動等の事業を行っています。郡山市総合教育支援センターと子ども家庭課が連携し、児童生徒及び保護者のさまざまな悩みや問題に対し、保健・福祉・教育の連携を図りながら総合的な支援を行っています。

【主な業務】

- ・特別支援教育に関する事
- ・適応指導教室「ふれあい学級」での支援
- ・郡山市いじめ法律相談ホットライン
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・医療的ケア児看護支援事業
- ・幼保小連携推進事業
- ・教育相談に関する事

〒963-8025 郡山市桑野一丁目2-3
電話：024-924-2541 FAX:024-933-6665



郡山市教育委員会 学校教育部



令和6(2024)年度 学校教育 重点施策



SDGs を郡山の子どもたちから
「誰一人取り残されない」教育の推進
～一人一人の多様なウェルビーイングの向上のために～

- 生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます
- 人権尊重と豊かな心の育成に努めます
- どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます
- 危機管理能力及び体力・運動能力の向上に努めます
- 連携教育の推進に努めます

番号	学校名	学級数	児童数	職員数
1	日和田小	19	462	36
2	高倉小	3	23	17
3	行健小	24	621	44
4	行健二小	23	566	45
5	明健小	16	346	29
6	小泉小	4	44	18
7	行徳小	15	361	31
8	安積一小	24	557	45
9	安積二小	15	308	28
10	安積三小	17	388	35
11	永盛小	16	304	31
12	柴宮小	22	554	32
13	穂積小	6	57	16
14	三和小	5	46	14
15	多田野小	7	102	18
16	堀口分校	2	7	5
17	河内小	3	29	17
18	片平小	7	108	17
19	喜久田小	13	243	29
20	熱海小	7	84	18
21	安子島小	7	50	18
22	守山小	14	337	28
23	御代田小	6	81	19
24	高瀬小	11	226	25
25	谷田川小	6	47	18
26	金透小	9	216	27
27	芳山小	15	302	29
28	楯小	15	378	31
29	小原田小	19	452	36
30	開成小	24	574	42
31	芳賀小	24	551	45
32	桃見台小	13	258	24
33	赤木小	14	276	27
34	葦小	22	489	42
35	富田小	23	522	40
36	富田東小	37	911	62
37	富田西小	17	416	37
38	大槻小	25	548	43
39	白岩小	5	45	14
40	東芳小	8	100	20
41	桜小	22	513	38
42	桑野小	15	304	31
43	大島小	26	573	48
44	緑ヶ丘一小	17	365	32

<学級数・児童生徒数・職員数>

令和6(2024)年5月1日現在

番号	小学校	学級数	児童数	職員数
44	小山田小	22	493	28
45	大成小	29	682	55
46	朝日が丘小	22	548	38
47	宮城小	4	23	16
48	海老根小	2	12	9
49	御籠小	5	45	21

中学校

番号	学校名	学級数	生徒数	職員数
1	日和田中	9	218	26
2	行健中	20	473	55
3	明健中	17	452	45
4	安積中	16	361	41
5	安積二中	14	373	37
6	三和中	4	57	20
7	蓬瀬中	4	72	21
8	片平中	3	51	22
9	喜久田中	6	108	22
10	熱海中	5	91	25
11	守山中	12	269	35
12	高瀬中	5	111	23
13	郡山一中	27	752	63
14	郡山二中	14	370	35
15	郡山三中	19	472	50
16	郡山四中	13	321	41
17	郡山五中	18	514	51
18	郡山六中	24	583	55
19	郡山七中	24	623	60
20	緑ヶ丘中	12	277	31
21	富田中	26	708	62
22	大槻中	16	365	38
23	小原田中	12	288	31
24	宮城中	3	23	20
25	御籠中	3	38	18

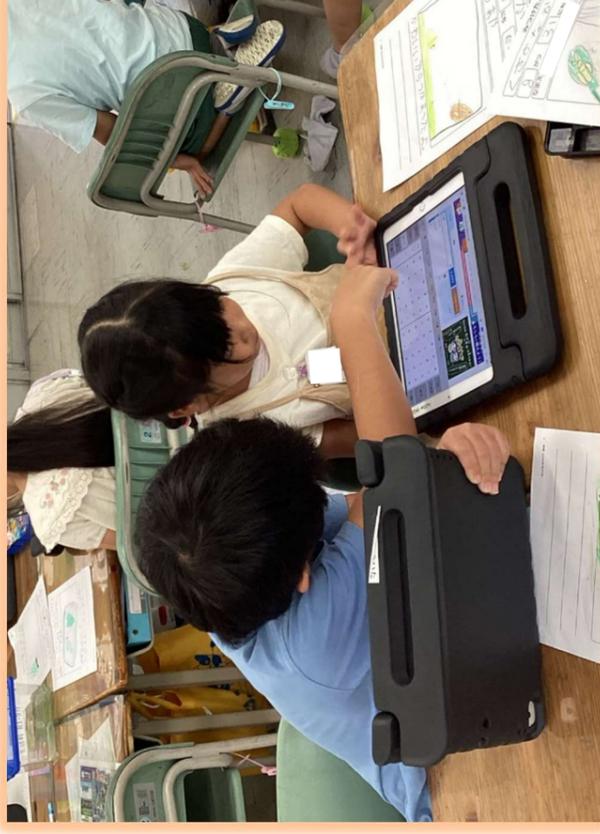
義務教育学校

番号	学校名	学級数	児童生徒数	職員数
1	西田学園	15	293	42
2	湖南小中	10	110	34

市立学校全体

校種	校数	学級数	児童生徒数
小学校	49	726	15,541
中学校	25	326	7,970
義務教育学校	2	25	403
合計	76	1,077	23,914

*職員数には市雇用等を含む。



令和6(2024)年度 郡山市の学校教育

令和6(2024)年度 郡山市の学校教育推進構想

第3期 郡山市教育振興基本計画

【基本理念】

「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」

【基本目標】

- 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
- 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
- 未来へつなぐ教育機会の充実

高い志を持って自立し、他と協働して未来を拓く子ども

《目指す郡山の子どもの像》



基本方針

SDGsを郡山の子どもたちから「誰一人取り残されない」教育の推進
～一人一人の多様なウェルビーイングの向上のために～

生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます

- 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

1 学習指導要領の着実な実施

2 小中一貫・連携教育の充実

3 タブレット端末の有効活用による学び方の変革と教え方の変革

4 言語活動・読書活動の充実

- 読書活動の推進
- 学校図書館の充実

5 特色ある教育の充実

4 目の深い教育をみんなに



郡山の学校教育の基盤

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成して、系統的な教育を目指します。

人権尊重と豊かな心の育成に努めます

1 自他の生命（いのち）を大切にすることを大切にする教育の充実

- 道徳教育の充実
- 生命（いのち）の安全教育の実施

2 いじめ・虐待への対応の充実・強化

3 伝統・文化等に関する教育の推進

4 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成



【学習指導要領の内容】

- 社会に開かれた教育課程の実現
- カリキュラム・マネジメントの充実
- 育成を目指す資質・能力の明確化
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「令和の日本型学校教育」の構築

～個別最適な学びと協働的な学びの実現～

どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます

1 不登校への対応強化

- 心身の健康状態を可視化するツールの活用

2 特別支援教育の推進

3 学習環境の整備・充実

4 ICTを活用した学習・生活面の支援

5 人的支援による指導・相談体制の充実

6 研修の充実による教職員の資質向上

7 教職員の「働き方改革」の推進

8 働きがいも経済成長も



9 産業と教育革新の基盤をつくろう



危機管理能力及び体力・運動能力の向上に努めます

1 危機回避能力を高めるための安全教育の充実

- SNSによるトラブルや被害等を回避・対応する指導の徹底

2 気候変動対応型防災教育の充実

3 体力向上のための学校体育の充実

4 健康教育の充実

5 食育の推進と学校給食の充実

- 市立学校の給食費の全額公費負担

6 学校体育大会の充実



連携教育の推進に努めます

1 家庭との連携・地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実

2 幼・保・小の連携教育の推進

3 関係機関との連携



※赤色の下線は、令和6(2024)年度新規事業及び重点施策を含む項目を表している。